

納得いく解決まで闘う

JHU(JAL被解雇者労働組合)声明

7月13日、キャビンクルーユニオンは、日本航空との間で「争議終結の『合意書』の締結」をした。

乗員組合も7月22日の臨時組合大会決議を受け、「整理解雇問題解決に関する協定書及び覚書」を締結し、2010年整理解雇問題について終結することが確認され、両労組の11年7カ月にあぶらに終止符が打たれ

た。

労働組合が民主的な手続きによって運営されることに異論がないことは言うまでもない。しかしながら、昨年4月にJAL被解雇者労働組合(JHU)を結成して以降、両労組には継続して連携を呼び掛けてきたが、両労組から「JHUとは共闘しない」との方針が出され、JHUとの意見交換が一切行われ

ないまま今回の方針が出されたことについては、私たちにとって大変残念な思いが残る結果となった。

両労組が評価した『業務委託契約』による職務の提供」という会社の回答は、「雇用によらない働き方」で、いま政府・財界が「働き方改革」の名で、雇用によらない働き方、労働関連の法律が適用されない、使用者が責任を負わない働き方をさらに進めようとしている。

反対を表明している。今回の会社回答は、不当に解雇され雇用契約を一方的に破棄された被解雇者に対して真の働く権利の回復とは言えないだけでなく、全ての労働者にとっても「雇用によらない働き方」の拡大に繋がる大きな問題を抱えている。

JALの理不尽な解雇を撤回させることは、「労働者の権利」を守る闘いであり、「空の安全」に繋がるものであります。私たちは東京都労働委員会を軸に、今後は日本全国各地、各分野に支援の輪をさらに広げて、「原職への復帰」と「損害を補償する解決金」の実現を目指して力いっぱい闘う決意です。

引き続きご支援をお願い申し上げます。

2022年7月22日
JHU(JAL被解雇者労働組合)